

宝塚市告示第126号

市道路線の区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を変更し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）7月14日

宝塚市長 森 臨 太 郎

供用開始日 令和8年（2026年）7月14日

縦覧期間 令和8年（2026年）7月14日から
 令和8年（2026年）7月28日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時00分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

「市道路線の区域の変更及び供用の開始」

別紙

整理 番号	路線名	認 定 区 間			重要な 経過地	備考	
						路 線 延 長	路 線 幅 員
1070	1070号線	変更前	起点	中筋3丁目76		m 888.30	m 最大 6.80
			終点	中筋7丁目129-3			最小 2.90
		変更後	起点	中筋3丁目76		m 888.30	m 最大 6.80
			終点	中筋7丁目129-3			最小 2.90
5010	用人鎌御 所前線	変更前	起点	小林1丁目29		m 1,286.37	m 最大 9.03
			終点	亀井町263			最小 2.80
		変更後	起点	小林1丁目29		m 1,286.37	m 最大 9.03
			終点	亀井町263			最小 2.80
1037	1037号線	変更前	起点	中筋山手1丁目82-3		m 304.90	m 最大 42.20
			終点	中筋山手1丁目125-1			最小 4.00
		変更後	起点	中筋山手1丁目82-3		m 304.90	m 最大 42.20
			終点	中筋山手1丁目125-1			最小 4.00
734	734号線	変更前	起点	小浜5丁目332		m 42.70	m 最大 4.50
			終点	小浜5丁目334-2			最小 3.00
		変更後	起点	小浜5丁目332		m 42.70	m 最大 4.55
			終点	小浜5丁目334-2			最小 3.00
1160	1160号線	変更前	起点	山本東1丁目69		m 1,336.80	m 最大 12.50
			終点	口谷西2丁目13			最小 3.00
		変更後	起点	山本東1丁目69		m 1,336.80	m 最大 12.50
			終点	口谷西2丁目13			最小 3.00
282	282号線	変更前	起点	伊子志3丁目507		m 117.30	m 最大 7.20
			終点	小林3丁目63-1			最小 1.90
		変更後	起点	伊子志3丁目507		m 117.30	m 最大 7.35
			終点	小林3丁目63-1			最小 1.90
283	283号線	変更前	起点	小林3丁目46		m 413.00	m 最大 5.50
			終点	小林3丁目172			最小 2.55
		変更後	起点	小林3丁目46		m 413.00	m 最大 6.55
			終点	小林3丁目172			最小 2.55